

平成 31 年 第 2 回 三朝町教育委員会 定例会 日程

と き：平成 31 年 2 月 19 日（火）午後 1 時 30 分

と ころ：三朝町役場 第 3 会議室

1 開 会

2 前回議事録承認

塩谷委員、芦田委員

3 議事録署名委員指名

4 報告事項

町立 3 小学校閉校式の出席予定及び分担について

三朝町立三朝小学校の開校式について

平成 31 年度 三朝町立小・中学校入学式について

三朝町立小学校統合準備委員会の委員委嘱について

三朝小学校の開校にかかる進捗状況について【別冊】

三朝小学校の校歌について

教育委員会の委任による専決処分（区域外就学）の報告について

平成 30 年度 準要保護児童生徒の認定について

町立みささ図書館の臨時休館及び特別開館について

5 議 事

議案第 3 号 平成 30 年度教育関係費補正予算（平成 31 年 3 月）について

議案第 4 号 平成 31 年度教育関係費当初予算について

議案第 5 号 三朝町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 6 号 三朝町教育委員会表彰について

6 協議事項

小学校遠距離通学費補助金にかかる定期券購入費補助について

7 その他

8 閉 会

次回臨時会：平成 31 年 3 月 13 日（水） 13：30 ～

次回定例会：平成 31 年 3 月 日（ ） ： ～ （参考 H30. 3. 22：木）

4 報告事項

【教育総務課】

月日	時間	区分	内容
経過			
1月22日(火)	13:30-	教育委員	教育委員会第1回定例会【三朝町役場】
1月23日(水)	9:30-	教育総務課	第4回教育ビジョン策定審議会【三朝町役場】
	13:30-	教育総務課	中学校入学説明会【中学校】
1月24日(木)	15:00-	三朝町	第1回三朝町議会臨時会【三朝町役場】
1月25日(金)		学 校	校長会先進地視察【九州】
1月26日(土)	8:00-	教 育 長	みささラドンカップバレーボール交流大会 2018【スポ セン・トレセン・西小】
	9:00-	教育総務課	中学生土曜楽校【中学校】
1月27日(日)	10:00-	教 育 長	竹田地域協議会定期総会【竹田地区公民館】
	15:00-	教 育 長	賀茂地域協議会定期総会【賀茂公民館】
1月28日(月)	11:00-	教育委員	三朝町総合教育会議【三朝町役場】
1月31日(木)	18:00-	教 育 長	体協理事会【三朝町役場】
2月2日(土)	8:30-	教 育 長	みささラドンカップバレーボール交流大会 2018【スポ セン・トレセン・西小】
	9:00-	教育総務課	中学生土曜楽校【中学校】
2月4日(月)	9:30-	学 校	第10回校長会【三朝町役場】
2月5日(火)	14:00-	教 育 長	県教育委員会意見交換会【県庁】
	19:00-	学 校	西小PTA保護者説明会【西小学校】
2月7日(木)	19:00-	教育総務課	統合準備委員会PTA組織部会【三朝町役場】
2月8日(金)	18:00-	教 育 長	中部地区社会教育関係者会
2月10日(日)	9:00-	教 育 長	第25回差別なくする三朝町集会【文化ホール】
2月13日(水)	14:30-	学 校	東小PTA保護者説明会【東小学校】
	19:00-	教育総務課	第9回小学校統合準備委員会【三朝町役場】
2月14日(木)	13:15-	教育総務課	小学校入学説明会【西小学校】
	13:30-	教 育 長	地域防災会議【三朝町役場】
2月15日(金)	13:00-	教 育 長	部落解放人権政策確立要求鳥取県実行委員会学習会【未 来中心】
2月18日(月)	14:00-	教 育 長	中部スクラム教育会議【中部総合事務所】
2月19日(火)	13:30-	教育委員	教育委員会第2回定例会【三朝町役場】
予定			
2月19日(火)	15:00-	教育委員	教育懇談会【三朝町役場】
2月20日(水)	15:00-	教 育 長	倉吉補導センター評議員会【倉吉交流プラザ】
2月22日(金)		学 校	3小学校交流(4校時～給食)
	18:00-	学 校	町PTA連絡協議会役員会【三朝町役場】
3月1日(金)	9:30-	教 育 長	倉吉西高等学校卒業式【倉吉西高】
3月2日(土)	10:00-	教育長予定	倉吉鴨水会卒館式【鴨水会館】
3月3日(日)		教 育 長	倭人の真実【県民文化会館】
3月4日(月)	9:30-	学 校	第11回小中学校校長会【三朝町役場】
	16:00-	教育総務課	教育研究会第2回評議員会【文化ホール】
3月6日(水)	～6日	学 校	県立高校一般入試

3月11日 (月) 9:30-	学 校	中学校卒業式【中学校】
3月13日 (水) 13:30-	教育委員	教育委員会第1回臨時会【三朝町役場】
14:30-	学 校	第12回校長会【三朝町役場】
3月15日 (金)	学 校	県立高校一般入試合格発表
3月17日 (日) 14:00-	教 育 長	南小閉校記念行事【南小学校】
3月19日 (火) 9:30-	学 校	小学校卒業式【各小学校】
3月22日 (金)	学 校	小中学校終了式【各小学校】
10:00-	教育総務課	西小・南小閉校式【西小学校・南小学校】
3月23日 (土) 9:30-	教 育 長	東小閉校式・閉校記念行事【東小学校】
	教育総務課	小学校廊下塗装【西小学校】
4月8日 (月)	学 校	小中学校始業式【小中学校】
9:30-	教育総務課	三朝小学校開校式【三朝小学校】
4月9日 (火)	学 校	小中学校入学式【小中学校】

三朝町立小学校閉校式 出席予定及び分担について

三朝町教育委員会

【日時】

学校名	創立年月	日 時
東小学校	昭和 43 年 4 月	平成 31 年 3 月 23 日（土）午前 9 時 30 分～
西小学校	昭和 41 年 4 月	平成 31 年 3 月 22 日（金）午前 10 時～
南小学校	昭和 38 年 4 月	平成 31 年 3 月 22 日（金）午前 10 時～

【来賓および役割分担】（案）

	氏名	東小(3/23)	分担等		
			西小(3/22)	南小(3/22)	
教育委員会	西田寛司教育長	○（告辞）		○（告辞）	
	芦田準子職務代理者	○	○（告辞）		
	中前雄一郎委員	○		○	
	大丸満壽委員	○		○	
	塩谷俊樹委員	○	○		
来賓	町	松浦弘幸町長	○（祝辞）	○（祝辞）	
		赤坂英樹副町長	○		○（祝辞）
	議会	福田茂樹議長	○（祝辞）	○（祝辞）	
		清水成真副議長	○		○（祝辞）
		山口 博総務教育常任委員長	○	○	
		松原茂利議員	○		
		松原茂隆議員		○	
		石田恭二議員		○	
		吉田道明議員	○		
		藤井克孝議員			○
		遠藤勝太郎議員		○	
		平井満博議員		○	
		山田道治議員		○	
		牧田武文議員		○	
		地域協議会	朝倉 聡会長（小鹿）	○	
大坂芳郎会長（三徳）	○				
藤井博美会長（三朝）			○		
田栗幸人会長（高勢）			○		
山崎一彰会長（賀茂）			○		
	高見昌利会長（竹田）			○	
PTA	各小PTA会長	○	○	○	

	担当等	氏名	東小(3/23)	分担等		
				西小(3/22)	南小(3/22)	
来賓	民生児童委員・主任児童委員	中津・神倉	布広 覚			
		東小鹿	村岡幸枝			
		西小鹿	吉田秀子			
		高橋・井土・岩本	馬野寿明			
		吉田・波伯山	森下洋一			
		俵原・吉原・成・三徳山・合谷	米田良中			
		坂本	能見 隆			
		片柴	森嶋千歳			
		余戸・桜ヶ丘	岸田陽子			
		砂原・大付	田淵忠昭			
		三朝(1~4組)	山本令子			
		三朝(5~9組)	岩本志信			
		三朝(10~14組)	山涌裕子			
		山田一(下)・山田二・岡大	平 宏子			
		山田一(上)	知久馬麻里			
		横手一・二・徳本	山本妥子			
		大瀬(上)	鈴木和代			
		大瀬(下)	石原伸二			
		鉛山・柿谷・実光・太郎田	小椋昭恵			
		福吉・小河内・笏賀	中村弘善			
		福田・下谷	岩本克美			
		吉尾・鎌田・森	岡本岩夫			
		天神	滝澤朝子			
		本泉	田栗泰典			
		若宮・今泉	藤原厚美			
		湯谷・牧・赤松	田中義昭			
		大柿・恩地・助谷	相生誠昭			
		久原・曹源寺	山根智美			
		木地山・加谷	福本顕憲			
		穴鴨	田中幹人			
		下西谷・田代	米田親史			
		上西谷・福本・福山	高見昌利			
下畑・三軒屋・大谷	米田 功					
主任児童委員	松原万里子	○	○			
主任児童委員	松尾恭子	○		○		

民生児童委員の参加希望は選択制とする。

		氏名	東小(3/23)	分担等	
				西小(3/22)	南小(3/22)
来賓	三朝中学校 校長	北野昭雄	○	○	○ (代理)
	みささこども園 園長	杉本暁子	○	○	
	賀茂保育園 園長	倉持美紀子	○	○	
	竹田保育園 園長	向井由里子	○		○

報告事項

三朝町立三朝小学校の開校式について

1. 趣旨

長い歴史と伝統を育んできた東小学校、西小学校、南小学校の3校が統合し、平成31年4月に三朝小学校として開校します。この新たな歴史を刻み始めることを記念し、開校にご尽力いただいた地域や保護者の方にも多数ご参加いただき、新たな学校づくりの出発点となる教育委員会主催の開校式を挙行します。

2. 概要

- (1) 主催 三朝町教育委員会
- (2) 日時 平成31年4月8日(月) 午前9時30分～(1時間程度を予定)
※始業式前
- (3) 場所 三朝小学校体育館

3. 次第(案)※進行：教育委員会事務局

- (1) 開式のことば
- (2) 国歌斉唱
- (3) 教育委員会から開校告辞(教育長)
- (4) 校章旗授与(教育長から学校長へ)
- (5) 学校長あいさつ
- (6) 来賓あいさつ(町長、議長)
- (7) 来賓紹介並びに祝電披露
- (8) 児童代表あいさつ
- (9) 感謝状贈呈(町長から校歌作成者並びに校章デザイン作成者へ)
- (10) 校歌斉唱(作曲者による指揮等)
- (11) 閉式のことば

4. 来賓

町長、議長、総務教育常任委員長、町議会議員、各地域協議会会長、民生児童委員、主任児童委員、中学校長、各園長、小学校統合準備委員会委員、校歌作成者(作詞者及び作曲者)、校章デザイン作成者

5. 出席予定者

教育長、教育委員、児童、教職員、その他参加希望者(地域住民、保護者等)

6. その他

- (1) 広報みささ、防災行政無線により周知する。
- (2) 開校記念行事については検討中。

平成 31 年度 三朝町立小・中学校入学式について

三朝町教育委員会

1. 三朝小学校入学式

- (1) 日 時 平成 31 年 4 月 9 日 (火) 午前 10 時～
- (2) 場 所 三朝小学校体育館
- (3) 新入生 男子 24 名 女子 19 名 (平成 24 年 4 月 2 日～平成 25 年 4 月 1 日生)

	氏名	分担等
教育委員会	西田寛司教育長	○ (告辞)
	芦田準子職務代理者	○
	中前雄一郎委員	○
	大丸満壽委員	○
	塩谷俊樹委員	○
来賓	松浦弘幸町長	○ (祝辞)
	赤坂英樹副町長	○

2. 三朝中学校入学式

- (1) 日 時 平成 31 年 4 月 9 日 (火) 午後 2 時～
- (2) 場 所 三朝中学校体育館
- (3) 新入生 男子 21 名 女子 32 名 (平成 18 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生)

	氏名	分担等
教育委員会	西田寛司教育長	○ (告辞)
	芦田準子職務代理者	○
	中前雄一郎委員	○
	大丸満壽委員	○
	塩谷俊樹委員	○
来賓	松浦弘幸町長	○ (祝辞)
	赤坂英樹副町長	○

【参考】小学校 入学式・卒業式出席者一覧表

	平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	入学式	卒業式	入学式	卒業式	入学式	卒業式
町長	東	南	西	東	三朝	三朝
副町長	西	東	南	西		
教育長	南	西	東	南		
芦田職務代理	南	西	東	西		
中前委員	東	南	西	南		
大丸委員	西	東	南	東		
塩谷委員				西		

報告事項

三朝町立小学校統合準備委員会の委員委嘱について

三朝町立小学校統合準備委員会の委員委嘱について、三朝町立小学校統合準備委員会設置要綱（平成27年教育委員会告示第5号）第4条第2項の規定により、次のとおり委嘱したので報告する。

委嘱する者（地域代表者）

選出区分	前任者	後任者
三徳地域協議会会長	相見正二	大坂芳郎

《参考》

○三朝町立小学校統合準備委員会設置要綱
（任期）

第4条 委員の任期は、統合の日までとする。

2 教育委員会は、特定の地位又はその職（以下「地位等」という。）にあるため委員となったものが、当該地位等に該当しなくなったときは、委員の職を辞したものとみなし、当該地位等にある者を委員として委嘱する。

3 教育委員会は、前項の規定によるもののほか、委員が欠けたときは、必要に応じて委員を補充するものとする。

三朝町立三朝小学校の校歌について

平成 31 年 4 月に開校する三朝小学校の校歌が完成したので報告する。

三朝小学校校歌

作詞 嘉門育三
作曲 新倉 健

♩ = 108

1. ひ かり あ ら た に さ わ や か に
2. せ せ ら あ の お と り み み す か ま し く
3. し き の い ろ ど り う つ く し く

み ど り か が や く や ま や ま よ
げ ん き な が こ え が か ぜ に の よ
ゆ け む り な び く ふ る さ と よ

あ かる い え が お か よ わ せ て と も に み ら い を え が き ゆ く み さ
ち え と ま ご こ ろ は く く ん で と も に み ら い を か な で ゆ く み さ
か かけ る り そ う た く ま し く と も に み ら い は は ば た こ う み さ

さ に つ ど う わ れ ら い ま
さ に ま な ぶ わ れ ら い ま
さ に は げ む わ れ ら い ま

三朝町立三朝小学校 校歌

一 光^{ひかり}あらたに さわやかに

みどり輝^{かがや}く 山々^{やまやま}よ

明るい笑^{あか}顔^{えがお} かよわせて

ともに未^み来^{らい}を 描^{えが}きゆく

三朝^{みささ}に集^{つど}う 我^{われ}ら今^{いま}

二 せせらぎの音^{おと} 耳^{みみ}澄^すまし

元^{げん}気^きな声^{こえ}が 風^{かぜ}にのる

知^ち恵^えとまごころ はぐくんで

ともに未^み来^{らい}を 奏^{かな}でゆく

三朝^{みささ}に学^{まな}ぶ 我^{われ}ら今^{いま}

三 四季^{しき}の彩^{いろど}り うつくしく

湯^ゆけむりなびく ふるさとよ

かかげる理^り想^{そう} たくましく

ともに未^み来^{らい}へ はばたこう

三朝^{みささ}に励^{はげ}む 我^{われ}ら今^{いま}

今後のスケジュール

- (1) 2月 22 日に開催される 3 小交流学习で児童へ初披露する。
- (2) 各小学校へ音源並びに譜面を配布し、開校式にむけた練習を依頼する。
- (3) 町ホームページにて校歌完成を周知する。

報告事項

教育委員会の委任による専決処分の報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 25 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、これを本教育委員会に報告する。

平成 31 年 2 月 19 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 略

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 略

○学校教育法施行令 (区域外就学等)

第九条 児童生徒等とその住所の存する市町村の設置する小学校、中学校（併設型中学校を除く。）又は義務教育学校以外の小学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校に就学させようとする場合には、その保護者は、就学させようとする小学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校が市町村又は都道府県の設置するものであるときは当該市町村又は都道府県の教育委員会の、その他のものであるときは当該小学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校における就学を承諾する権限を有する者の承諾を証する書面を添え、その旨をその児童生徒等の住所の存する市町村の教育委員会に届け出なければならない。

2 市町村の教育委員会は、前項の承諾（当該市町村の設置する小学校、中学校（併設型中学校を除く。）又は義務教育学校への就学に係るものに限る。）を与えようとする場合には、あらかじめ、児童生徒等の住所の存する市町村の教育委員会に協議するものとする。

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則

（委任事項）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（1）～（13） 略

報告事項

平成 30 年度準要保護児童生徒の認定について

次のとおり平成 30 年度準要保護児童生徒（次年度入学予定者新入学児童生徒学用品費支給）の認定について、三朝町就学援助費交付要綱（平成 20 年教委告示第 8 号）第 2 条の規定により、本委員会の承認を求める。

平成 31 年 2 月 19 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○三朝町就学援助費交付要綱
（対象者）

第 2 条 就学援助費の交付対象者は、次の各号に掲げる者で三朝町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が認めるものとする。

第 2 条(1)ア	要保護者（生活保護法第 6 条第 2 項）
第 2 条(1)イ(ア) a	生活保護法に基づく保護の停止又は廃止
b	市町村民税の非課税
c	市町村民税の減免
d	個人の事業税の減免
e	固定資産税の減免
f	国民年金の保険料の減免
g	国民健康保険税の減免
h	児童扶養手当の支給
i	世帯更正貸付補助金の借受者
第 2 条(1)イ(イ) a	失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者又は職業安定所登録日雇労働者
b	職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者
c	P T A 会費又は学級費等の納付金が減免されている者
d	学校納付金の納付が困難な者、被服、学用品、通学用品等に不自由している者又は生活状態が極めて悪いと認められる者
e	経済的な理由による欠席日数が多い児童等の保護者
f	a から e までに掲げるもののほか、やむを得ない理由により所得が著しく減少した者又は家族の病気等により支出が著しく増大した者で、教育委員会が援助する必要があると認めるもの

【社会教育課】 平成31年1月～3月の報告及び取組について

日時			事業名等	場所	備考
1月21日	月	14:00	犯罪被害人権学習会	倉吉体文	
1月22日	火	9:30	子育て・親育ち講座(賀茂保育園)	賀茂保育園	
1月23日	水	14:00	SNS利用に起因する犯罪被害者等防止対策協議会	倉吉警察署	
1月24日	木	13:00	中部地区人権教育懇談会連絡協議会	中部総合	
1月26日	土	8:45	文化財防火デー みささラドンカップ(小学生)	トレセン	
1月28日	月	13:00	三朝大学 事業検討会	役場会議室	
2月 1日	金	13:40	第39回山陰史跡整備ネットワーク会議	松江市	
2月 2日	土	9:00	みささラドンカップ(中学生)	トレセン	
2月 3日	日	7:30	町スキー・スノーボード教室	恩原高原	41名参加
2月10日	日	9:00	第25回 差別をなくする三朝町集会 人権講演会講師:月亭遊方師匠	文化ホール	234名参加
2月13日	水	10:30 13:30	県公民館連合会理事会 県公民館連合会研究集会	米子コンベンションセンター	
2月14日	木	13:00	人権教育研究推進事業報告会・協議会	上井公民館	
2月15日	金	10:30 13:40	埋蔵文化財専門員職員研修会 部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会学習会	県埋文センター 未来中心	
2月16日	土	9:00	青空体験塾(雪あそび)	文化ホール	

2月19日	火	9:30 13:30	社会教育担当者会 郡公民館連合会主事部会・館職員研修	東伯町 北栄町	
2月20日	水	15:00	倉吉地区少年補導センター評議員会	交流プラザ	
2月22日 -24日	金 日		青少年育成アドバイザー養成講習会	東京都	
2月23日	土	14:00	県民俗芸能フォーラム	鳥取市	
3月 4日	月	16:30	日本海新聞ふるさと大賞授賞式	町役場	
3月 9日 -10日	土 日		とっとりからグリーンウェイブの風を! in倉吉	未来中心	シボジウム・映画・ 自然塾・展示等
3月10日	日	13:30	差別事件報告・人権確立をめざす鳥取県 民集会	倉吉体文	
3月16日	土	9:00	青空体験塾(ソバうち体験/閉塾式)	文化ホール	
3月17日	日	13:30	【仮】三徳山調査 成果報告会	文化ホール	
3月20日	水	14:00	郡社会教育協議会	中部総合	
3月25日	月	13:30	県人権文化センター臨時総会	ふれあい会館	

▶ 4月7日(日)鳥取県知事・県議会議員選挙期日

西暦	月
2019	3

月間スケジュール 3月

	行事	備考
1日 (金)		
2日 (土)		
3日 (日)		
4日 (月)	休館日(図書館)	
5日 (火)	休館日 (文化ホール)	
6日 (水)	移動図書館	田代・菜の花・三徳センター
7日 (木)	移動図書館／お話し会・配本	賀茂保育園・支援センター・三喜苑 仁の里・みのり・太郎田・小河内・鎌田
8日 (金)		
9日 (土)		
10日 (日)		
11日 (月)	休館日 (図書館)	
12日 (火)	休館日 (文化ホール)	
13日 (水)	移動図書館／本の宅配	恋谷・三朝・レスポール・西学童
14日 (木)	移動図書館 移動図書館／東小話し会	上西谷・下畑・曹源寺 東小・余戸・東小鹿・三朝・山田
15日 (金)		
16日 (土)		
17日 (日)	休館17時～	ウレタン塗布
18日 (月)	休館 (図書館)	ウレタン塗布
19日 (火)	休館日 (図書館・文化ホール) 移動図書館	ウレタン塗布 支援センター・温泉病院
20日 (水)	休館日 (図書館) 移動図書館／竹田保育園話し会	ウレタン塗布 加谷・竹田保育園・下西谷・田代 三朝中学校・大柿・南学童・竹田公民館
21日 (木)	休館 (図書館)	ウレタン塗布
22日 (金)	休館 (図書館)	ウレタン塗布
23日 (土)		
24日 (日)		
25日 (月)	休館日 (図書館)	
26日 (火)	休館日 (文化ホール)	
27日 (水)	移動図書館	西学童
28日 (木)	休館整理日	神倉配本
29日 (金)	休館日 (文化ホール)	
30日 (土)	移動図書館	西学童
31日 (日)	休館整理日	神倉配本

町立みささ図書館の臨時休館及び特別開館について

◎ ウレタン塗布工事に係る臨時休館について

月日	曜日	休館日	変更日
3/16	土		
3/17	日		17時休館
3/18	月	(2)休館	休館
3/19	火		休館
3/20	水		休館
3/21	木	(3)休館	休館
3/22	金		休館
3/23	土		

西日本豪雨の影響により、ウレタン塗布工事が特別整理期間にできなかったため、3月に実施することとした。

◎ 天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律並びに国民の祝日に関する法律に基づく特別開館について

月日	曜日	祝日	H31 祝日	町休日	休館日	H31 休館	H31 変更
4/25	木				(3)休館	(3)休館	休館
4/26	金						
4/27	土			休日1			
4/28	日			休日2			
4/29	月	昭和の日	昭和の日	休日3	(2)休館	(2)休館	休館
4/30	火		休日	休日4		(5)休館	休館
5/1	水		即位の日	休日5		(5)休館	休館
5/2	木		休日	休日6		(5)休館	開館
5/3	金	憲法記念日	憲法記念日	休日7	(5)休館	(5)休館	開館
5/4	土	みどりの日	みどりの日	休日8			
5/5	日	こどもの日	こどもの日	休日9			
5/6	月	休日	休日	休日10	(2)休館	(2)休館	休館
5/7	火						

※10月22日 『即位礼正殿の儀』の日も休日

三朝町生活文化センター・町立みささ図書館の管理及び運営に関する規則

第8条第2項 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長が特に必要があると認めた場合は、三朝町教育委員会の承認を得て、臨時に変更することができる。

(1) 12月29日から翌年1月3日までの日 (2) 毎週月曜日 (3) 資料整理日(毎月最終木曜日)

(4) 特別整理期間(毎年1回15日以内において、館長が定める日) (5) 国民の祝日に関する法律に規定する休日(土曜日及び日曜日を除く。)

同条第3項 図書館の開館時間は、午前9時30分から午後6時までとする。

◎ 臨時開館における移動図書館について

特別に開館することから、移動図書館は行わないこととする。

議案第3号

平成30年度教育関係費補正予算（平成31年3月）について

次のとおり平成30年度教育関係補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、本委員会の意見を求める。

平成31年2月19日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育委員会の意見聴取）

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

平成30年度教育関係費 歳出補正予算（平成31年3月）案

【教育総務課】

単位：千円

科目	中事業名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	主な内容
児童福祉費	放課後児童クラブ管理システム改修費	152	△ 152	0	元号改正年度の延期
教育総務費	学校統合準備委員会開催経費	951	△ 300	651	会議実績見込み減
小学校費	新小学校開設経費	7,424	△ 1,000	6,424	入札結果による減
	小学校準要保護児童援助費	2,999	△ 650	2,349	申請者実績見込み減
中学校費	中国中学校選手権大会派遣事業補助金	650	△ 500	150	出場者実績見込み減
	中学校準要保護生徒援助費	3,772	△ 790	2,982	申請者実績見込み減
保健体育費	調理センター一施設改修費	74,285	△ 3,290	70,995	入札結果による減
教育総務課計		90,233	△ 6,682	83,551	

議案第4号

平成31年度教育関係費当初予算について

次のとおり平成31年度教育関係費当初予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、本委員会の意見を求める。

平成31年2月19日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育委員会の意見聴取）

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

予算書 ページ	予算 科目	2 款	1 項	6 目	所 属			課	教育総務	室
					教育総務	教育総務	教育総務			
事業名(大事業)					財源内訳			(単位:千円)		
					国庫支出金	地方債	その他	一般財源		
	国際交流事業費		6,434		6,400					34
1. 事業の目的										
友好交流2都市での国際交流体験により、中学生に豊かな感性と国際感覚を身につける。姉妹校関係である石岡国民中学校やラマルー・レ・バン町の児童生徒が通う小中学校との交流を深め、さらに特色ある交流としていく。										
2. 事業の概要										
ラマルー・レ・バン町との交流では、ホームステイと学校訪問などを通して国際理解を深める。石岡国民中学校との交流では、相互に派遣を行い、授業やホームステイの体験を通して相互理解を深める。										
3. 事業内容										
(単位:千円)										
事業名(中事業)	事業内容	予算額								
中学生手作り訪仏事業	本町の姉妹都市であるフランス共和国ラマルー・レ・バン町へ中学生が訪問し、小中学校訪問やホームステイを通して国際理解を深める。	3,629								
台中市石岡区との中学生相互交流事業	姉妹校関係にある台湾台中市石岡国民中学校と三朝中学校の生徒が相互に訪問し、授業やホームステイを通して国際理解を深める。両校が主体的に相互派遣を実施する。	2,805								
	合 計	6,434								
4. その他特記事項										
総合計画での位置付け					第 1 項	1	学校教育の充実	<input checked="" type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地	

予算書 ページ	予算 科目	2 款	1 項	8 目	所 属			課	調理センター	
					教育総務	教育総務	教育総務			
事業名(大事業)					財源内訳			(単位:千円)		
					国庫支出金	地方債	その他	一般財源		
	調理センター施設費		2,111						2,111	
1. 事業の目的										
施設および調理機器の維持管理を行い、安心安全な給食を提供する。										
2. 事業の概要										
施設および調理機器の維持管理。										
3. 事業内容										
(単位:千円)										
事業名(中事業)	事業内容	予算額								
調理センター施設管理費	施設および調理機器の修繕、清掃管理、警備、消防点検等。	2,111								
	合 計	2,111								
4. その他特記事項										
総合計画での位置付け					第 1 項	1	学校教育の充実	<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地	

予算書ページ	予算科目	3	款	2	項	1	目	所屬			教育総務課	教育総務室
								教育総務	教育総務	教育総務		
事業名(大事業)							財源内訳			(単位:千円)		
							国庫支出金	地方債	その他	一般財源		
	児童福祉対策事業費			22,776			13,253		2,558			6,965
1. 事業の目的												
就業などにより昼間保護者が家庭にいない児童に対して、放課後等に安心して過ごせる生活の場を 与え児童の健全な育成を図る。												
2. 事業の概要												
学童クラブを開設し安全面に配慮しながら児童の発達段階に応じた主体的な遊びや生活を支援す る。												
3. 事業内容												
(単位:千円)												
事業名(中事業)	事業内容	予算額										
放課後児童対策費(西)	三朝西学童クラブ(町営)	10,384										
放課後児童対策費(東)	三朝東学童クラブ(三徳地域協議会委託)	7,445										
放課後児童対策費(南)	三朝南学童クラブ(竹田地域協議会委託)	4,795										
放課後児童クラブ管理システム改修費	元号改定に伴う利用料徴収システムの改修費	152										
合 計		22,776										

4. その他特記事項

学童利用料の軽減措置
同一世帯において2人以上の児童が利用する場合は、2人目以降の育成料は無とする。
1月のうち利用日数が10日以内の場合は、育成料を半額免除する。

総合計画での位置付け	第 1 項	1	学校教育の充実	<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	---	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書ページ	予算科目	10	款	1	項	1	目	所屬			教育総務課	教育総務室
								教育総務	教育総務	教育総務		
事業名(大事業)							財源内訳			(単位:千円)		
							国庫支出金	地方債	その他	一般財源		
	教育委員会費			1,931								1,931
1. 事業の目的												
地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育・学術・文化の特質・重要性を踏まえ 教育行政の中立性と安定性を確保することを目的に設置している教育委員会の委員活動を行う。												
2. 事業の概要												
教育委員の活動に係る各種経費。												
3. 事業内容												
(単位:千円)												
事業名(中事業)	事業内容	予算額										
教育委員報酬	教育委員4名の報酬。	1,776										
教育委員一般活動費	教育委員会開催経費。 学校および保育園訪問、研修会・各種行事等参加に係る経費。	56										
教育委員視察研修経費	教育委員先進地視察に係る経費。	81										
東伯郡地区教育委員連絡協議会負担金	東伯郡内の教育委員会で組織され、教育行政に関する連絡調整を目的とする協議会への負担金。	18										
合 計		1,931										

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 項	1	学校教育の充実	<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	---	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書ページ	予算科目	10 款	1 項	2 目	所屬：教育総務課	財源内訳		教育総務室																														
						国庫支出金	地方債		その他																													
事業名(大事業)					予算額																																	
教育委員会事務局費					9,465	3,513			5,952																													
<p>1. 事業の目的 本町における特色ある教育を展開する。</p> <p>2. 事業の概要 小中学校の魅力ある取り組みに係る各種経費。 小中学校の児童生徒が共通して取り組む教育事業を実施する。</p> <p>3. 事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名(中事業)</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三朝町創意と特色ある学校づくり推進事業補助金</td> <td>学校が創意工夫した事業を推進し、特色ある学校づくりに資するための補助金。</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>命を大切にすることを学ぶ事業</td> <td>命の大切にする心や思いを育み、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む。</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>学力向上事業</td> <td>中学生の学力向上を目指し問題プリントや問題集を作成し学力向上を図る。</td> <td>1,535</td> </tr> <tr> <td>学力アップ土曜学習事業</td> <td>児童生徒の土曜日における教育活動を充実させるため、学力向上および感性醸成に資する取り組みを行う。</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校児童生徒通学支援事業</td> <td>通学の交付金を受け、特別支援学校に通う児童生徒の通学支援を行う。</td> <td>3,478</td> </tr> <tr> <td>いじめ・不登校対策事業</td> <td>ハイパーQ調査を活用して児童生徒の学校における心の状態を把握し、いじめ・不登校の未然防止に努める。</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>教育ICT戦略策定事業</td> <td>教育ICT(情報通信技術)機器の活用促進に向けた教育行動計画案を作成、授業実践等の研究を通じて活用力や指導力向上に努めるとともに「三朝町教育ICTアクションプラン(仮称)」を策定する。</td> <td>1,934</td> </tr> <tr> <td>その他の経費、負担金</td> <td>教育委員会事務局一般経費、食育推進事業、中部子ども支援センター運営費、東伯郡就学指導協議会負担金、鳥取県市町村教育委員会研究協議会負担金、教科書採択協議会負担金、町村教育長会負担金、教育委員会外部評価事業、いじめ問題調査委員会開催経費、総合教育会費開催経費、三朝町教育ビジョン策定費(検証)。</td> <td>1,595</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>9,465</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. その他特記事項</p>									事業名(中事業)	事業内容	予算額	三朝町創意と特色ある学校づくり推進事業補助金	学校が創意工夫した事業を推進し、特色ある学校づくりに資するための補助金。	150	命を大切にすることを学ぶ事業	命の大切にする心や思いを育み、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む。	85	学力向上事業	中学生の学力向上を目指し問題プリントや問題集を作成し学力向上を図る。	1,535	学力アップ土曜学習事業	児童生徒の土曜日における教育活動を充実させるため、学力向上および感性醸成に資する取り組みを行う。	238	特別支援学校児童生徒通学支援事業	通学の交付金を受け、特別支援学校に通う児童生徒の通学支援を行う。	3,478	いじめ・不登校対策事業	ハイパーQ調査を活用して児童生徒の学校における心の状態を把握し、いじめ・不登校の未然防止に努める。	450	教育ICT戦略策定事業	教育ICT(情報通信技術)機器の活用促進に向けた教育行動計画案を作成、授業実践等の研究を通じて活用力や指導力向上に努めるとともに「三朝町教育ICTアクションプラン(仮称)」を策定する。	1,934	その他の経費、負担金	教育委員会事務局一般経費、食育推進事業、中部子ども支援センター運営費、東伯郡就学指導協議会負担金、鳥取県市町村教育委員会研究協議会負担金、教科書採択協議会負担金、町村教育長会負担金、教育委員会外部評価事業、いじめ問題調査委員会開催経費、総合教育会費開催経費、三朝町教育ビジョン策定費(検証)。	1,595	合計		9,465
事業名(中事業)	事業内容	予算額																																				
三朝町創意と特色ある学校づくり推進事業補助金	学校が創意工夫した事業を推進し、特色ある学校づくりに資するための補助金。	150																																				
命を大切にすることを学ぶ事業	命の大切にする心や思いを育み、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む。	85																																				
学力向上事業	中学生の学力向上を目指し問題プリントや問題集を作成し学力向上を図る。	1,535																																				
学力アップ土曜学習事業	児童生徒の土曜日における教育活動を充実させるため、学力向上および感性醸成に資する取り組みを行う。	238																																				
特別支援学校児童生徒通学支援事業	通学の交付金を受け、特別支援学校に通う児童生徒の通学支援を行う。	3,478																																				
いじめ・不登校対策事業	ハイパーQ調査を活用して児童生徒の学校における心の状態を把握し、いじめ・不登校の未然防止に努める。	450																																				
教育ICT戦略策定事業	教育ICT(情報通信技術)機器の活用促進に向けた教育行動計画案を作成、授業実践等の研究を通じて活用力や指導力向上に努めるとともに「三朝町教育ICTアクションプラン(仮称)」を策定する。	1,934																																				
その他の経費、負担金	教育委員会事務局一般経費、食育推進事業、中部子ども支援センター運営費、東伯郡就学指導協議会負担金、鳥取県市町村教育委員会研究協議会負担金、教科書採択協議会負担金、町村教育長会負担金、教育委員会外部評価事業、いじめ問題調査委員会開催経費、総合教育会費開催経費、三朝町教育ビジョン策定費(検証)。	1,595																																				
合計		9,465																																				
総合計画での位置付け					第 1 項	1 学校教育の充実		<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地																													

予算書ページ	予算科目	10 款	1 項	3 目	所屬：教育総務課	財源内訳		教育総務室									
						国庫支出金	地方債		その他								
事業名(大事業)					予算額												
教育振興費					3,600	3,600			一般財源								
<p>1. 事業の目的 町内在住高校生等の教育に係る経済的な負担を軽減し、町内定住促進を図る。</p> <p>2. 事業の概要 高校生等に係る通学費の一部を補助する。 補助対象：本町に在住し、高等学校等に通学する生徒の保護者。 補助内容：居住している集落から三朝町役場までの距離に応じて補助。</p> <p>3. 事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名(中事業)</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高校生等遠距離通学費補助金</td> <td>町内在住で高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、通学費の一部を補助する。</td> <td>3,600</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>3,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. その他特記事項</p>									事業名(中事業)	事業内容	予算額	高校生等遠距離通学費補助金	町内在住で高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、通学費の一部を補助する。	3,600	合計		3,600
事業名(中事業)	事業内容	予算額															
高校生等遠距離通学費補助金	町内在住で高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、通学費の一部を補助する。	3,600															
合計		3,600															
総合計画での位置付け					第 1 項	1 学校教育の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地								

予算書ページ	予算科目	10 款	2 項	1 目	所屬：教育総務 課	教育総務 室
事業名(大事業)						
		予算額		国庫支出金	地方債	その他
小学校管理運営費		16,836			469	16,367

1. 事業の目的

教育を受ける環境として、学校運営に必要な管理を行う。

2. 事業の概要

児童の健康管理や災害時の共済給付を行い、安心して教育が受けられる体制を整える。学校施設維持に必要な経費及び臨時職員を配置し、安全な施設管理を行う。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名(中事業)	事業内容	予算額
小学校運営共通一般経費	教育委員会事務局が所管する管理運営経費。 (学校医、臨時職員、施設保守点検、災害共済給付金など)	8,260
小学校運営一般経費	学校が所管する管理運営経費。 (需用費、光熱水費、簡易修繕など)	8,485
各種補助金・負担金	小学校就学旅行引渡教職員補助金 中部小学校体育連盟負担金、中部地区特別支援教育研究会負担金、鳥取県学校図書館協議会負担金、東伯郡小学校連絡協議会負担金。	91
合 計		16,836

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 項	1 学校教育の充実	<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	-----------	-----------------------------	-----------------------------

予算書ページ	予算科目	10 款	2 項	1 目	所屬：教育総務 課	教育総務 室
事業名(大事業)						
		予算額		国庫支出金	地方債	その他
小学校運営特別経費		19,806		2,000		17,806

1. 事業の目的

きめ細かな教育を実施し、知育・徳育・体育の調和の取れた子どもを育てる。

2. 事業の概要

支援を必要とする児童に対して、支援員を配置し安定した学校生活を支援する。少人数学級による学級編成に取り組み、きめ細かな教育指導を行う。小学校における外国語教育を充実するため、外国語指導助手を配置する。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名(中事業)	事業内容	予算額
特別支援教育費	支援を必要とする児童の学校生活における援助を行うため、支援員を5名配置する。 外国人児童への教育支援を行うため支援員を1名配置する。	10,207
少人数学級加配教員配置負担金	県教育委員会が実施している少人数学級の拡充に伴い、指導教員の加配による複数学級化を図る。	2,000
小学校外国語指導助手活動費	平成32年度から全面実施される、外国語教育の充実に向け小学校に特化した外国語指導助手を配置する。	4,342
小学校特別備品整備費	児童机椅子など学校備品を整備する。	2,516
その他の事業	通級用教室事業、小学校総合的学習事業、自治体国際化協会負担金、小学校開設経費(開校式に校章校歌の作者招待)、開校開校記念行事費補助金(開校記念行事平成31年度実施分)	741
合 計		19,806

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 項	1 学校教育の充実	<input checked="" type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	-----------	--	-----------------------------

予算書 ページ	予算 科目	10 款	2 項	1 項	目	所屬：	財源内訳			教育総務 課	教育総務 室
							国庫支出金	地方債	その他		
事業名（大事業）						予算額					
	小学校施設管理費		615								615

1. 事業の目的

安心して教育を受けられる学校として、施設の維持改修を行う。

2. 事業の概要

施設の維持修繕を適切に行う。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額
小学校施設維持修繕費	屋外灯油貯湯タンク更新。 その他緊急維持修繕に必要な経費。	615
合 計		615

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 項	1 学校教育の充実	<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	-----------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	予算 科目	10 款	2 項	2 項	目	所屬：	財源内訳			教育総務 課	教育総務 室
							国庫支出金	地方債	その他		
事業名（大事業）						予算額					
	小学校教育振興費		22,704		410	9,000					13,294

1. 事業の目的

教育活動に必要な支援と保護者の負担軽減を行い、教育の充実を図る。

2. 事業の概要

遠距離通学児童保護者及び就学支援の必要な保護者に対し、経済的な支援を行う。
ICT機器および教科教材などを整備し、児童の学力向上を図る。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額
小学校遠距離通学費補助金	通学距離2km以上離れた集落に在住する児童の保護者に通学費を補助する。 (定期券購入者は全額補助)	9,000
小学校標準保護児童援助費	経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に学用品費などの援助を行う。	2,997
小学校OA機器等備品整備費	教育ICT機器としてタブレットを整備する。	6,557
小学校特別支援教育就学奨励費補助金	特別支援学級に在籍する児童保護者の経済的負担を軽減する。	830
小学校教育振興一般経費	教育活動で必要となる郊外活動や教材費、学力検査や学校図書等の充実を図る経費。	3,278
その他の事業	小学校教科書改訂特別経費。	42
合 計		22,704

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 項	1 学校教育の充実	<input checked="" type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	-----------	--	-----------------------------

予算書ページ	予算科目	10 款	3 項	1 目	所屬：教育総務 課	財源内訳 (単位：千円)		
						国庫支出金	地方債	その他
事業名(大事業)						予算額		
	中学校管理運営費		16,196	157	460	15,579		
						一般財源		

1. 事業の目的

教育を受ける環境として、学校運営に必要な管理を行う。

2. 事業の概要

生徒の健康管理や災害時の共済給付を行い、安心して教育が受けられる体制を整える。学校施設維持に必要な経費及び臨時職員を配置し、安全な施設管理を行う。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名(中事業)	事業内容	予算額
中学校運営一般経費	学校が所管する管理運営経費(需用費、光熱水費、簡易修繕など)	8,049
中学校運営共通一般経費	教育委員会事務局が所管する管理運営経費(学校医、臨時職員、施設保守点検、災害共済給付金など)	7,397
中学校運動部活動外部指導者派遣事業	運動部活動の充実を図るため、外部指導者を派遣する(県事業3名分)。	314
各種補助金・負担金	中学校部活動補助金、中学校修学旅行引率教諭補助金、東伯郡中学校連絡協議会負担金、生徒指導連携補助金、鳥取県中学校体育連盟負担金、鳥取県中学校文化連盟負担金、図書館協議会負担金、中部地区特別支援教育学校負担金、鳥取県合唱連盟負担金。	436
合 計		16,196

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 項	1 学校教育の充実	<input type="checkbox"/> 通称	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	-----------	-----------------------------	-----------------------------

予算書ページ	予算科目	10 款	3 項	1 目	所屬：教育総務 課	財源内訳 (単位：千円)		
						国庫支出金	地方債	その他
事業名(大事業)						予算額		
	中学校運営特別経費		13,852			13,852		
						一般財源		

1. 事業の目的

きめ細かな教育を実施し、知育・徳育・体育の調和の取れた子どもを育てる。

2. 事業の概要

支援を必要とする生徒や不登校傾向にある生徒の支援、生徒の悩みやストレスを軽減するため、支援員等を配置し安定した学校生活を支援する。外国語能力の向上を目指し、外国語指導助手による英語授業の補助を行う。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名(中事業)	事業内容	予算額
中学校特別備品整備費	児童椅子など学校備品を整備する。	1,015
不登校対策支援員配置事業	不登校対策に対応するため、支援員を配置する。	1,629
心の教室相談員設置費	生徒の悩みを軽減するため、心の教室相談員を配置する。	903
特別支援教育費	支援を必要とする生徒の学校生活における援助を行うため、支援員を1名配置する。外国人児童への教育支援を行うため支援員を1名配置する。	3,378
外国語指導助手活動費	本町外国語教育の充実を図るため、外国語指導助手を配置する。	4,754
各種大会派遣補助金	中国合唱コンクール(909千円) 全日本ジュニアオリンピック(173千円) 中国中学校選手権大会(539千円) 全国中学校体育大会(122千円)	1,743
その他の事業	通級指導教室事業、中学校総合的学習事業、自治体国際化協会負担金	430
合 計		13,852

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 項	1 学校教育の充実	<input type="checkbox"/> 通称	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	-----------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	予算 科目	10 款	3 項	1 目	所 属	財源内訳		教育総務 課	教育総務 室
						国 庫 支 出 金	地 方 債		
事業名(大事業)					予算額				
	中学校施設管理費		2,767			2,367	400		

1. 事業の目的

安心して教育を受けられる学校として、施設の維持改修を行う。

2. 事業の概要

施設の維持修繕を適切に行う。

3. 事業内容

事業名(中事業)	事業内容	予算額
中学校施設維持修繕費	緊急維持修繕に必要な経費	400
中学校施設改修費	体育館照明取替工事(9基) 黒板改修(ホワイトボード化 8教室)	2,367
合 計		2,767

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 項	1 学校教育の充実	<input type="checkbox"/> 通称	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	-----------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	予算 科目	10 款	3 項	2 目	所 属	財源内訳		教育総務 課	教育総務 室
						国 庫 支 出 金	地 方 債		
事業名(大事業)					予算額				
	中学校教育振興費		14,658	238		2,800			11,620

1. 事業の目的

教育活動に必要な支援と保護者の負担軽減を行い、教育の充実を図る。

2. 事業の概要

遠距離通学生徒保護者及び就学支援の必要な保護者に対し、経済的な支援を行う。
ICT機器の整備による学力向上を図るとともに活用能力の向上を目指す。

3. 事業内容

事業名(中事業)	事業内容	予算額
中学校教育振興一般経費	教育活動で必要となる郊外活動や教材費、学力検査や学校図書等の充実を図る経費。	3,083
中学校遠距離通学費補助金	通学距離2km以上離れた集落に在住する児童の保護者に通学費を補助する。	2,818
中学校標準保護生徒援助費	経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に学用品費などの援助を行う。	3,890
中学校OA機器等備品整備費	校務用PC等更新(用品基金5/5年目) 視聴覚室タブレットPC整備(用品基金3/3年目) 普通教室天吊プロジェクター整備(計画整備2/3年目)	4,035
中学校特別支援教育就学奨励費補助金	特別支援学級に在籍する児童保護者の経済的負担を軽減する。	480
中学校ICT教育実践事業	ICT機器の活用を通じた表現力と操作技術の向上を目的として、専門家を講師に招聘しICT教育の実践を図る。	234
その他の事業	中学校教科書改訂特別経費	118
合 計		14,658

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 項	1 学校教育の充実	<input checked="" type="checkbox"/> 通称	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	-----------	--	-----------------------------

平成31年度 一般 会計 予算説明資料

予算書 ページ	予算 科目	10	款	5	項	3	目	所 属	教育総務	課	調理センター
事業名(大事業)		予 算 額		財源内訳		(単位:千円)		国 庫 支 出 金		地方債	その他
学校給食費		59,597		35,200		24,397					一般財源

1. 事業の目的

安心安全な給食を提供するとともに地産地消を推進し、児童生徒の食育推進を図る。

2. 事業の概要

給食調理業務、アレルギー対応食調理業務、衛生管理業務、給食配送業務、地産地消の推進
老朽化した調理機器および空調設備の更新(4年計画の3年目)

3. 事業内容

(単位:千円)

事業名(中事業)	事業内容	予算額
調理センター一般経費	調理センター運営経費 (臨時職員、光熱水費、検査料、給食配送費用など)	24,347
調理センター施設改修費	機器更新 (温水器、冷凍庫、フライヤー、冷却器、回転窯など)	35,250
	合 計	59,597

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 項	1 学校教育の充実	<input checked="" type="checkbox"/> 通称	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	-----------	--	-----------------------------

予算書 ページ	予算 科目	3	款	1	1	目	所属			係
							社会教育	社会教育	社会教育	
事業名(大事業)							財源内訳 (単位:千円)			175
							国県支出金	地方債	その他	
人権・同和対策費							446	271		175

1. 事業の目的

自治体の責務として人権教育および人権啓発を推進する。あらゆる差別と偏見を許さない人権尊重のまち・三朝町の実現を目指し、町民ニーズに即した人権学習や啓発活動を効果的かつ継続的に推進する。

1. 人権学習の充実 町民一人ひとりが人権問題を単に知識として学ぶだけでなく、日常生活における人権侵害や差別、不合理に気づく視点を持ち、人権感覚を育てていくための学習を推進する。
2. 人権教育・啓発推進体制の充実 家庭・学校・地域や職場、人権擁護委員・民生委員等との連携を強化して、町ぐるみの啓発体制を整える。

2. 事業の概要

- ・「差別をなくする三朝町集会」の開催
- ・「三朝町人権教育講座」の開催

3. 事業内容

事業名(中事業)	事業内容	予算額
人権啓発講演会等事業	「差別をなくする三朝町集会」の開催 時期：平成32年2月9日(日) (予定) 対象：全町民 内容：町内団体の実践発表、人権講演会、パネル展示、人権相談コーナーの開設等 「三朝町人権教育講座」の開催 日常生活の中様々な人権課題を正しく知り、問題解決のための正しい行動に自発的に結びつく契機となる研修会を開催する。 ※「部落解放月間」の時期に合わせて実施(7~8月頃予定)	334
		112
合 計		446

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第1節	生涯学習の振興	<input type="checkbox"/> 通称	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-----	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	予算 科目	6	款	1	12	目	所属			係
							社会教育	社会教育	社会教育	
事業名(大事業)							財源内訳 (単位:千円)			631
							国県支出金	地方債	その他	
トレーニングセンター管理費							1,031		400	631

1. 事業の目的
町民の健康増進を目的とした生涯スポーツ、児童・生徒の学校教育(体育授業)等に幅広く活用していただくため、施設を適正に管理・運営し、町民のスポーツ活動の推進及び健康の増進に資する。

2. 事業の概要

トレーニングセンターの維持管理・運営を行う。

3. 事業内容

事業名(中事業)	事業内容	予算額
トレーニングセンター一般経費	トレーニングセンター維持管理のための必要経費(消耗品費、光熱水費、修繕料、清掃・設備点検委託費等)	1,031
合 計		1,031

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第1節	スポーツの振興	<input type="checkbox"/> 通称	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-----	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	予算 科目	10 款	4 項	1 目	所 属		社会教育 係
					社会教育 課	社会教育 係	
事業名 (大事業)					財源内訳 (単位:千円)		
					国県支出金	地方債	その他
社会教育総務一般経費					610		610

1. 事業の目的

市民が生涯にわたって自主的に学習に学習に取り組み、生き生きと豊かな人生をすごすことができるよう、社会教育を推進する。
市民からの意見、有識者からの助言や指導、関係団体との連携などにより各種事業を展開する。

2. 事業の概要

- ・社会教育委員会の開催
- ・社会教育主事の養成
- ・各種団体への負担金 など

3. 事業内容

(単位:千円)

事業名 (中事業)	事業内容	予算額
社会教育一般経費	社会教育委員会の開催経費 社会教育活動における一般事務消耗品経費	261
鳥取県公民館連合会負担金	公民館相互の連携を深め社会教育の振興に寄与することを目的とする鳥取県公民館連合会の負担金	4
鳥取県社会教育協議会負担金	県単位の効果的な社会教育の推進のため県内各市町村教育委員会のほか各団体を組織する協議会の負担金	5
鳥取県社会教育委員連絡協議会費	県内各市町村の社会教育委員の研修・情報交換を目的に組織する協議会の負担金	12
東伯郡社会教育連絡協議会負担金	社会教育効果向上を目的に東伯郡4町のほか郡内の社会教育団体で構成する協議会の負担金	64
倉吉地区少年補導センター負担金	倉吉警察管内の少年の非行防止、健全育成を目的とする倉吉地区少年補導センターの負担金	259
社会教育主事養成事業	社会教育を行う者に対する専門的、技術的な助言、指導にあたる「社会教育主事」の資格を取得するため、社会教育主事講習を受講するための経費	5
合 計		610

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第1節	次代を担う人づくりの推進 生涯学習の振興	<input type="checkbox"/> 通称	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-----	-------------------------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	予算 科目	10 款	4 項	1 目	所 属		社会教育 係
					社会教育 課	社会教育 係	
事業名 (大事業)					財源内訳 (単位:千円)		
					国県支出金	地方債	その他
人権・同和教育事業費					1,922		1,922

1. 事業の目的

全市民に人権問題についての正しい認識を広げるとともに、差別のない地域づくりを推進するため、三朝町の人権政策(方針・目的)に沿った人材教育、啓発活動を実施できる団体「三朝町人権教育推進協議会」に事業を委託する。

2. 事業の概要

- 1 人権教育の学習内容、方法の研究を行うこと。
- 2 人権教育に関する研修・講習会を開催すること。
- 3 人権教育に関する資料の収集、作成、提供を行うこと。
- 4 各種団体・機関等との連携と相互の交流を行うこと。

3. 事業内容

(単位:千円)

事業名 (中事業)	事業内容	予算額
人権教育推進員設置事業	人権教育推進員を配置し、啓発・研修計画の作成・実施、および関係団体の育成指導にあたり人権尊重の町づくりを推進する。	1,152
町人権教育推進協議会委託金	人権学級の開催、推進員の研修 全国人権・同和教育研究会(三重)人権尊重社会を輩出する鳥取県集会(倉吉)、部落解放・人権西日本夏期講座(米子)へ派遣、 郡会活動の支援 中学3年生の人権学習交流会 啓発紙「共に生きる」、「同推協だより」の発行 事業所研修会の支援(企画、講師派遣等)	750
鳥取県人権教育推進協議会負担金	鳥取県人権教育推進協議会に参画し、幅広い視野で人権教育を推進する。	20
合 計		1,922

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第1節	生涯学習の振興	<input type="checkbox"/> 通称	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-----	---------	-----------------------------	-----------------------------

平成31年度 一般 会計 予算説明資料

予算書 ページ	予算 科目	10 款	04 項	01 目	所 属	社会教育 課	社会教育 係
事業名 (大事業)					財源内訳 (単位：千円)		
予 算 額					国県支出金	地方債	その他
青少年育成事業費					3,842	961	2,881

1. 事業の目的		
地域全体での青少年の健全育成を支援する体制づくりに資する。		
2. 事業の概要		
学校と地域との連携を構築し、地域ぐるみで学校を支援、やさしくたくましく三朝町の子どもを育成するための各種事業を実施する。		
3. 事業内容		(単位：千円)
事業名 (中事業)	事業内容	予算額
学校支援推進事業	学校の要望に応じて地域住民がボランティアが学校を支援する。	514
鳥取県子ども会育成連絡協議会負担金 (真体の業務：全国子ども会安全共済会加入の事務手続き等)		3
青少年団体育成事業	高校生ボランティアサークルの発足し活動を支援する。 (高校生の地域参画を目的に活動予定)	100
青少年劇場開催事業	児童生徒を対象に優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資する。平成31年度は中学生を対象に実施する。	665
未来を拓けみささっ子創造事業	全国的または世界的に活躍されている方を講師として招き、小・中学生(保護者を含む)を対象に講演会を実施し、将来に対する夢を抱き、その実現に向けて努力するみささっ子の育成を支援する。	718
青少年育成市民会議補助金	青少年育成三朝町民会議が実施する事業に対する補助金	50
地域が育てる子ども総合対策事業	みささ青空体験の開催 (NPO法人に事業委託) ※1 外部人材を活用した土曜日の教育支援活動事業として、児童の野外活動体験を目的に実施。 ※2 国庫間接補助事業・学校・家庭・地域連携協力推進事業	800
三朝町・城陽市文化交流スポーツ交流事業	・姉妹都市盟約を締結している京都府城陽市との児童間交流事業。 ・互いの地域文化を知り、親睦を深める。 ・平成31年度は三朝町で開催 (城陽市の児童を受け入れる)	604
みささ町かややく子どもフェスティバル開催事業	・各種青少年育成事業を広く町内外に向けて発信し、子ども達の成長を喜び、励まし、支える機運を高める機会とする。 ・活動発表、ものづくり、食育体験、各種イベントを開催。 ・国庫間接補助事業・学校・家庭・地域連携協力推進事業	388
合 計		3,842

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第1節	学校教育の充実 次世代を担う人づくりの推進	<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-----	--------------------------	-----------------------------	-----------------------------

平成31年度 一般 会計 予算説明資料

予算書 ページ	予算 科目	10 款	04 項	01 目	所 属	社会教育 課	社会教育 係
事業名 (大事業)					財源内訳 (単位：千円)		
予 算 額					国県支出金	地方債	その他
成人教育事業費					79		70

1. 事業の目的		
・町民の生涯学習の場を提供し社会参加の啓発を図る。 ・町民が「今、知りたいこと」を把握し、幅広い年代で生涯学習の場を提供する。		
2. 事業の概要		
生涯学習講座「三朝大学」を開設する。 (学校教育を離れた町民を対象に生涯学習の場を提供し社会参加の啓発を図る。)		
3. 事業内容		(単位：千円)
事業名 (中事業)	事業内容	予算額
生涯学習講座「三朝大学」開催経費	講座の開催 年8回 (5~12月 毎月1回開催)	79
合 計		79

4. その他特記事項

受講者80名を想定 (平成30年度実績 受講登録者数84名)

総合計画での位置付け	第1節	生涯学習の振興	<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-----	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	予算 科目	10 款	04 項	01 目	所属			社会教育 係
					社会教育	課	社会教育	
事業名(大事業)					財源内訳 (単位:千円)			
					予算額	国県支出金	地方債	その他
社会教育特別経費					55			55

1. **事業の目的**
三朝町を主会場に開催される第65回東伯郡民体育大会の運営を行い、スポーツの振興に資する。

2. **事業の概要**
・三朝町を主会場として東伯郡民体育大会が開催されるため、開会式等の大会の運営を行う。

3. **事業内容**
(単位:千円)

事業名(中事業)	事業内容	予算額
東伯郡民体育大会開催経費	三朝町を主会場として開催される東伯郡民体育大会の運営に係る経費	55
	合計	55

4. **その他特記事項**

総合計画での位置付け	第1節	スポーツの振興	<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-----	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	予算 科目	10 款	04 項	01 目	所属			社会教育 係
					社会教育	課	社会教育	
事業名(大事業)					財源内訳 (単位:千円)			
					予算額	国県支出金	地方債	その他
家庭教育事業費					88	54		34

1. **事業の目的**
子育てに関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図る。

2. **事業の概要**
・支援を必要とする子どもを持つ親の会『このこの』の支援する。
・子どもの発達段階に応じた「子育て・親育ち講座」の開催する。
(各学校、保育園、こども園で開催)

3. **事業内容**
(単位:千円)

事業名(中事業)	事業内容	予算額
家庭教育支援推進事業	支援を必要とする子どもを持つ親の会『このこの』を支援する。定例会開催、会場使用料助成	8
家庭教育支援基盤形成事業	国庫間接補助事業・学校・家庭・地域連携協力推進事業 子どもの発達段階に応じた「子育て・親育ち講座」を開催する。 各保育園・小学校・中学校の保護者・PTA対象	80
	合計	88

4. **その他特記事項**

総合計画での位置付け	第1節	次世代を担う人づくりの推進	<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-----	---------------	-----------------------------	-----------------------------

予算書ページ	68	予算科目	10	款	04	項	03	目	所属：社会教育	社会教育	文化財	係	
事業名(大事業)			予算額					財源内訳 (単位：千円)					
文化振興費			603					国県支出金	200	地方債	200	その他	一般財源
								403					

1. 事業の目的

- ・ 町民の文化芸術の振興を図り、心豊かな町民生活及び活力ある社会の実現に寄与する。

2. 事業の概要

- ・ 町文化団体連絡協議会の支援
- ・ 町内児童・生徒対象「読書感想文コンクールと絵画コンクールを開催する。
- ・ 三朝町ゆかりのプロ棋士山口恵梨子氏を招き実施される「山口恵梨子杯将棋大会」の開催経費に對して補助金を交付する。

3. 事業内容

事業名(中事業)	事業内容	予算額
文化振興事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町文化団体連絡協議会を支援する。 ・ 町芸術文化祭の開催 ・ 町読書感想文及び絵画コンクールを開催する。 (対象：町内児童、生徒) 	403
山口恵梨子杯将棋大会補助金	三朝町ゆかりのプロ棋士山口恵梨子氏を招き実施される「山口恵梨子杯将棋大会」の開催経費に對して補助金を交付する。	200
合 計		603

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第1節	文化芸術の振興	<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-----	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書ページ		予算科目	10	款	4	項	4	目	所属：社会教育	社会教育	文化財	係	
事業名(大事業)			予算額					財源内訳 (単位：千円)					
文化財保護調査経費			1,020					国県支出金		地方債		その他	一般財源
								1,020					

1. 事業の目的

- 文化財の保存と活用に関し教育委員会の諮問に答え、教育委員会に意見具申し、又はこのために必要な調査を行うために文化財保護調査委員会を設置する。
- 本町の文化財調査・保存・活用に係る経費を計上するとともに、世界遺産登録推進のため、関連調査を実施する。

2. 事業の概要

- ・ 委員会の開催
- ・ 定例軽易な事務費
- ・ 世界遺産登録推進に係る調査
- ・ 加盟団体への負担金

3. 事業内容

事業名(中事業)	事業内容	予算額
文化財保護調査委員会費	文化財の保存と活用に関して会議を開催するとともに、開発事業との調整に係る現地確認等、必要に応じて調査等を行う。	168
文化財調査一般経費	文化財保護施策の充実を図り、国内の文化財保存管理・整備の動向を把握するため関係者が一堂に会する各種会議へ出席する。また、必要に応じて文化庁協議を行う。古文書読解者の養成と併せて、町内の古文書等の調査を行う。	540
世界遺産登録推進調査経費	三徳山世界遺産登録を推進するため、調査研究、情報収集等を行い価値を高める取組を継続して実施する。	284
ユネスコ世界遺産登録活動事業	世界遺産登録関係機関であるユネスコに加盟。各地の動向を把握し、本町の登録活動の推進に資する。	3
全国史跡整備市町村協議会負担金	史跡整備の推進を図るため加盟している組織への負担金	20
全国史跡整備中国地区協議会負担金	史跡整備の推進を図るため加盟している組織への負担金	5
合 計		1,020

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第4節	文化財の保存と活用	<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-----	-----------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	予算 科目	10 款	4 項	4 項	目	財源内訳			文化財 係
						国県支出金	地方債	その他	
事業名 (大事業)					予算額	(単位:千円)			
	文化財保存事業費		24,814	10,812	一般財源				14,002

1. 事業の目的

文化財の適正な保存と活用を図り、町民の文化的向上に資する。

2. 事業の概要

- ・文化財の保存・継承に係る補助金交付等の支援
- ・三徳山の価値を明らかにするための埋蔵文化財調査
- ・日本遺産の認知向上の取り組みへの支援
- ・国指定史跡等の保存と活用に係る計画策定

3. 事業内容

(単位:千円)

事業名 (中事業)	事業内容	予算額
無形民俗文化財保存継承事業補助金	国指定無形民俗文化財「三朝のジンシヨ」の保存伝承のため、行事の実施に係る経費の一部を補助する。(補助率2/3、上限1,000千円)	1,000
三徳山遺跡発掘調査等事業	三徳山南麓の神倉地内の通称「湯」地区の発掘調査(遺構の3次元計測を含む)を継続実施する。(国・県補助事業)	7,482
名勝及び史跡三徳山修復事業補助金	正善院が実施する修復事業に対して補助金を交付する。(事業費150,587千円の1/16、国・県からも補助あり。最終年度。)	9,411
日本遺産魅力発信推進事業	日本遺産三徳山三朝温泉を守る会が行う日本遺産関連事業に対して補助金を交付する。(補助率1/2)	350
名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業	名勝及び史跡三徳山指定地内の民有地について、公有地化を行う。(国・県補助事業)	4,305
町指定文化財保存・保護事業費補助金	今泉神社が計画している町指定天然記念物今泉神社社叢の枯挿木伐採及び枯枝除去に対して補助金を交付する。(補助率1/2)	266
史跡等保存活用計画策定事業	国指定の名勝及び史跡三徳山と名勝小鹿溪について、近年の社会情勢の変化や、調査研究成果に即した保存と活用の計画策定を行う。H31年度は計画の資料とするため補足的な地形測量を実施する。(国・県補助事業)	2,000
合 計		24,814

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 4 節	文化財の保存と活用	<input type="checkbox"/> 通称	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	-----------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	予算 科目	10 款	5 項	1 項	目	財源内訳			社会教育 係
						国県支出金	地方債	その他	
事業名 (大事業)					予算額	(単位:千円)			
	保健体育総務費		4,943		一般財源				4,943

1. 事業の目的

町民が健康で笑顔あふれる町づくりにはスポーツ活動が最適であり、「町民一人1スポーツ」を目標と事業を展開する。
町民が幅広くスポーツに親しむ場と環境を提供しスポーツの振興を図る。

2. 事業の概要

- ・東伯郡民体育大会への派遣
- ・中部地区駅伝競走大会への派遣
- ・三朝駅伝競走大会の開催
- ・三朝町体育協会への事業委託
- ・各種団体への負担金 など

3. 事業内容

(単位:千円)

事業名 (中事業)	事業内容	予算額
保健体育一般経費	中部地区駅伝競走大会への支援(役員謝金、選手保険代等) 三朝駅伝競走大会の開催(交通指導委員出勤費、送迎バス代等)、東伯郡民体育大会出場者への支援(保険代)	222
保健体育事業費	町体育大会等体育事業の開催 体育関係表彰	74
三朝町体育協会委託金	東伯郡民体育大会、県民スロレク祭への選手派遣 中部地区駅伝競走大会、米子鳥取県駅伝競走大会への選手派遣 各種スポーツ大会の開催、三朝町駅伝競走大会の開催 各競技団体の育成強化 など 本年は東伯郡民体育大会の開催地のため、競技団体への支援を強化	3,026
三朝町スポーツ少年団補助金	各単位団11団への補助金	949
鳥取県体育協会負担金	鳥取県体育協会への負担金(県民スロレク祭への参加等)	3
東伯郡体育協会負担金	東伯郡体育協会への負担金(東伯郡民体育大会への参加等)	269
全国・中国大会等参加即成金	全国・中国大会等に出場する参加者への助成金	400
合 計		4,943

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 節	スポーツの振興	<input type="checkbox"/> 通称	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	予算 科目	10 款	5 項	1 目	所属：			社会教育 係
					社会教育	課	社会教育	
事業名 (大事業)					財源内訳 (単位：千円)			
					予算額	国県支出金	地方債	その他
スポーツ推進委員活動事業費					840			840

1. 事業の目的

- ・スポーツ推進委員活動を推進し、本町の生涯スポーツ事業の発展及び普及を図る。
- ・これにより、町民の生涯スポーツ活動を推進し、健康増進等を図る。

2. 事業の概要

生涯スポーツの普及・推進を図るためのスポーツ推進委員の報酬、活動経費等

3. 事業内容

事業名 (中事業)	事業内容	予算額
スポーツ推進委員報酬	48,000円/年間 (1人) × 12名	576
スポーツ推進委員活動費	生涯スポーツの普及・指導 定例会の開催 県・郡の研修会への参加 全国大会・中国大会への参加 等	240
鳥取県スポーツ推進委員 協議会負担金	鳥取県内のスポーツ推進委員が研修や情報交換を行い、互いの 知識技術向上を図るための協議会の負担金	18
東伯郡スポーツ推進委員 協議会負担金	東伯郡内スポーツ推進委員が研修や情報交換を行い、互いの 知識技術向上を図るための協議会の負担金	6
合 計		840

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第1節	スポーツの振興	<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-----	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	予算 科目	10 款	5 項	2 目	所属：			社会教育 係
					社会教育	課	社会教育	
事業名 (大事業)					財源内訳 (単位：千円)			
					予算額	国県支出金	地方債	その他
体育施設一般管理費					9,004			5,345

1. 事業の目的

- 町民の健康増進を目的とした生涯スポーツ、児童・生徒の学校教育 (体育授業) 等に幅広く活用していただくため、施設を適正に管理・運営し、町民のスポーツ活動の推進及び健康の増進に資する。

2. 事業の概要

- ・野球場、テニスコート、多目的スポーツ広場、陸上競技場、町民武道館、町民プールの維持管理・運営を行う。
- ・三朝球場内の本部席前及び内外野境界面の芝を撤去し、段差を解消して安全性を確保するとともに、雨水が外野側へ流れるよう調整する。
- ・町民プール (本泉) のコンクリートブロック壁を撤去し、安全を確保する。

3. 事業内容

事業名 (中事業)	事業内容	予算額
野球場一般管理経費	野球場の維持管理、保守点検	2,664
テニスコート (人工芝) 一般管理経費	テニスコート (人工芝) の維持管理、保守点検	24
多目的スポーツ広場 一般管理経費	多目的スポーツ広場の維持管理、保守点検	164
陸上競技場一般管理経費	陸上競技場の維持管理、保守点検、サッカーゴールの更新	676
武道館一般管理経費	町民武道館の維持管理、保守点検	338
町民プール一般管理経費	町民プールの維持管理、保守点検、休憩棟修繕	380
体育施設一般管理経費	管理者への業務管理委託事業	2,233
野球場維持補修費	本部席前及び内外野境界面の芝の撤去及び勾配調整	365
町民プール特別管理費	町民プール (本泉) のコンクリートブロック壁撤去工事	2,160
合 計		9,004

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第1節	スポーツの振興	<input checked="" type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-----	---------	--	-----------------------------

予算書 ページ	予算 科目	2	款	1	項	13	目	所属： 総合文化ホール	課	室	
事業名 (大事業)											
予算額							財源内訳 (単位：千円)				
文化ホール管理運営費							21,024	国県支出金	地方債	その他	
							1,953	19,071			

1. 事業の目的

町民の生涯学習及び健康づくりの推進、文化交流の拠点として利用者のサービス向上を図る。

2. 事業の概要

設備等の定期点検を実施する。また、経年劣化等で修繕が必要な部分については修繕、改修を行い、利用者の安全性、利便性を図る。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名 (中事業)	事業内容	予算額
文化ホール運営費	夜間管理員賃金 (2名) 文化ホールバルフレット印刷代 運営に係る消耗品	1,600
文化ホール施設管理費	施設維持管理経費 (点検委託料等) 舞台照明設備品交換工事 国際交流室プラインド取替工事等	17,063
文化ホール自主事業企画費	自主事業として、県内出身者の公演会 (トークショー) を開催する。	150
文化ホール施設改修費	調理室の電気容量を増やし、ガスオーブン、ガスコンロの入替工事を行う。	1,953
鳥取県文化施設協会費	鳥取県文化施設協議会会費。 (協議会主催で研修会、情報交換等を実施)	10
MOC運営補助金	円滑な事業運営を図るため、三朝オペレーター倶楽部 (MOC) へ助成を行う。	248
合 計		21,024

4. その他特記事項

総合計画での位置付け

第 2 節

文化芸術の振興

過疎

辺地

予算書 ページ	予算 科目	10	款	4	項	6	目	所属： 社会教育	課	室	
事業名 (大事業)											
予算額							財源内訳 (単位：千円)				
図書館管理運営費							18,082	国県支出金	地方債	その他	
							22	18,060			

1. 事業の目的

- 町民一人ひとりの生涯にわたる自主的な学習を支える図書館
- 暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ図書館
- 学校・家庭・地域を結び、地域教育力の向上を支える図書館
- 郷土の歴史と特性を大切に、豊かな文化を創造する図書館
- 人と本、人と人との出会いを広げ、ゆとりとぬくもりが感じられる図書館

2. 事業の概要

- 時代に合った図書館サービスの充実
- 地域の情報拠点として、町民が必要とする情報の収集と発信
- こどもの読書活動の推進 (小・中学校図書館との連携)
- 郷土資料の収集・保存・展示
- 町民との協働による図書館サービスの実施
(地域の講師による講座の開催 / 展示会の提供) / ボランティアの養成・支援

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名 (中事業)	事業内容	予算額
図書館一般管理費	■臨時任用職員1人の配置 (臨時職員4人、非常勤職員1人) ■図書館カードの刷新 ■年代に応じた読書の推進活動 (講座の開催 / 作品等の展示会 / 本作り養成 / ブックファースト / ブックセカンド支援) ■創立みそで図書館協議会の運営 ■図書館システム使用料	12,275
図書等整備費	■利用者の高齢化に対応 (大型活字本、録音図書の充実) ■調べ学習に対応できる図書の刷新・検索機能の強化 ■児童・生徒用学習資料	4,595
鳥取県図書館協会負担金	■鳥取県内公共図書館の連携事業 情報交換会2回 / 図書館職員の特門講座5回 / 鳥取県図書館大会 / 図書館先進地視察 / 県外研修の派遣費助成 / 協会ニュース発行4回	5
図書館施設一般管理費	■「安心・安全・清潔」な施設維持管理業務委託費 清掃委託 / IWA 外保守委託 / 警備委託 / 移動図書館車庫維持管理 / 電気保安委託 / 空調清掃委託	1,207
合 計		18,082

4. その他特記事項

総合計画での位置付け

第 3 項

生涯学習の振興

過疎

辺地

議案第 5 号

三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

次のとおり三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 25 条第 2 項の規定により、本委員会の意見を求める。

平成 31 年 2 月 19 日

三朝町長教育委員会教育長 西 田 寛 司

1 改正内容

別紙のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例（昭和 44 年三朝町条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改正後	改正前												
<p>(設置)</p> <p>第 2 条 町民の心身の健全な発達に寄与するため、次のとおり三朝町立社会体育施設（以下「体育施設」という。）を設置する。</p> <table border="1" data-bbox="256 896 807 1106"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町民プール</td> <td>三朝町大字本泉 510 番地</td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	設置場所	町民プール	三朝町大字本泉 510 番地	略		<p>(設置)</p> <p>第 2 条 町民の心身の健全な発達に寄与するため、次のとおり三朝町立社会体育施設（以下「体育施設」という。）を設置する。</p> <table border="1" data-bbox="865 896 1415 1106"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町民プール</td> <td>三朝町大字本泉 510 番地 <u>三朝町大字穴鴨 198 番地 5</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	設置場所	町民プール	三朝町大字本泉 510 番地 <u>三朝町大字穴鴨 198 番地 5</u>	略	
施設名	設置場所												
町民プール	三朝町大字本泉 510 番地												
略													
施設名	設置場所												
町民プール	三朝町大字本泉 510 番地 <u>三朝町大字穴鴨 198 番地 5</u>												
略													

附 則

この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 6 号

三朝町教育委員会表彰について

次のとおり三朝町教育委員会表彰の被表彰者の決定について、三朝町教育委員会表彰規程（平成 25 年教委訓令第 1 号）第 3 条による学校長からの推薦がありましたので、本委員会の承認を求める。

平成 31 年 2 月 19 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○三朝町教育委員会表彰規程

(表彰対象者)

第 2 条 表彰の対象者は、学校教育、社会教育、文化芸術等の分野で顕著な成績を収めた次に掲げる個人又は団体とする。

(1) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 1 条に定める学校(町内に存する学校に限る。)に在学する者又は当該者が属する団体。

(2) 本町に現に住所を有し、学校教育法第 1 条に定める学校に在学する者又は当該者が属する団体。

(3) その他三朝町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が特に認めた個人又は団体。

2 前項の規定にかかわらず、三朝町表彰条例(昭和 29 年三朝町条例第 52 号)の規定による表彰を受け、又は受ける予定である個人又は団体は、表彰の対象者としなない。

(表彰候補者の推薦)

第 3 条 学校の長は、前条の表彰の対象者に該当すると認められる個人又は団体がある場合は、教育委員会に当該個人又は団体を三朝町教育委員会表彰候補者として推薦することができる。

2 前項の規定による推薦は、教育委員会が別に定める日までに行わなければならない。

(被表彰者の決定)

第 4 条 教育委員会は、前条第 1 項の規定により推薦のあった個人若しくは団体又は教育委員会が第 2 条第 1 項の表彰の対象者に該当すると認める個人若しくは団体のうちから、別に定める基準を満たす個人又は団体を被表彰者として決定するものとする。

H30三朝町教育委員会表彰候補者一覧

No.	被推薦者	表彰区分	功 績 内 容	大会日
1	マキタ 牧田 リンタロウ 倫太郎	第1項第2号	スポーツライミング中国地区ユース選手権2018 男子ユース第4位	H30. 6. 18
2	ヨシダ 吉田 レン 連	第1項第3号	ウインターカップ2018 平成30年度第71回全国高等学校バスケットボール選手権鳥取県予選会 男子の部 優勝	H30. 11. 2
3	タニモト 谷本 ケイタロウ 恵太郎	第1項第3号	ウインターカップ2018 平成30年度第71回全国高等学校バスケットボール選手権鳥取県予選会 男子の部 優勝	H30. 11. 2
4	イガ 伊賀 テカノ 千佳乃	第1項第3号	第53回鳥取県高等学校総合体育大会 女子バレーボールの部 優勝	H30. 6. 2
5	ヤマダ 山田 アヤネ 彩音	第1項第3号	第53回鳥取県高等学校総合体育大会 女子バレーボールの部 優勝	H30. 6. 2
6	イワヤマ 岩山 ナツキ 菜月	第1項第3項	第53回鳥取県高等学校総合体育大会 テニスの部 女子団体 優勝	H30. 6. 2
7	オカザキ 岡崎 ナギサ 汀	第1項第2項	第71回中国高等学校陸上競技対抗選手権大会兼全国大会中国地区予選会 女子100mH 3位 走幅跳 3位	H30. 6. 14
8	ナガヤス 長安 シュウヤ 柁哉	第1項第2項	第50回中国地域高等学校対抗自転車競技選手権大会 男子スプリント 6位入賞	H30. 6. 16
9	ヤマネ 山根 ナオム 直武	第1項第2項	第26回中国高等学校弓道新人大大会 男子団体 4位	H30. 11. 16
10	クラマス 藏増 リョウ 諒	第1項第2項	第54回中国地区高等専門学校体育大会 男子走幅跳 3位	H30. 7. 6
11	フクダ 福田 シュンスケ 俊介	第1項第2項	第54回中国地区高等専門学校体育大会 男子砲丸投げ 3位	H30. 7. 6
12	ミフネ 御船 ユウダイ 遊大	第1項第2項	第24回中国ジュニアゴルフ選手権競技12歳～14歳の部兼全国中学校ゴルフ選手権大会第62回個人の部中国予選 第6位	H30. 7. 25
13	三朝中学校合唱部	第1項第3号	第57回全日本合唱コンクール鳥取県大会 中学校部門混成の部 県教育長表彰（中学校部門1位）	H30. 8. 19
14	ヨシダ 吉田 タク 匠	第1項第3号	第19回県民スポーツレクリエーション祭水泳競技 中学1年男子 100Mバタフライ 優勝	H30. 8. 26
15	タケベ 竹部 ソヨハ 颯華	第1項第3号	第8回鳥取県夏季小学生陸上競技大会兼第34回全国小学生陸上競技交流大会 県選考会 1年女子 50m 第1位	H30. 6. 24

協議事項

小学校遠距離通学費補助金にかかる定期券購入費補助について

小学校遠距離通学費補助金の制度拡充に伴う定期券購入費補助について、以下の経過を踏まえ、保護者の負担感の軽減、手続きの簡素化を図るため、教育委員会事務局が定期券を一括購入して希望者に配布する。

1. 経過

(1) 教育委員会としての方針

通学距離 2km 以上の児童を対象として、1 か月に必要な経費の 10 か月分を支援する。

(1) 路線バス定期券を購入した家庭への費用を全額補助する。

(2) 自家用車等による通学費補助として 16 円/km (2km 控除) を補助する。

(2) 総合教育会議 (1/28) での協議結果

(1) 定期券購入の場合は全額補助を行う。なお、各家庭に定期券購入の希望を取り、事務局がバス会社から一括購入して児童保護者へ支給する方が、保護者の負担感も手続きの手間も少なくなるため、年度内配布が可能かどうか検討する。

(2) 定期券を希望しない家庭へは、現行ルールどおり 16 円/km (2km 控除) の補助とする。

(3) P T A 組織部会 (2/7) での協議結果

P T A 組織部会としても定期券は一括購入し各家庭に配布する方法で同意。

(4) 小学校統合準備委員会 (2/13) での協議結果

P T A 組織部会での協議結果に同意。

(5) 路線バス会社との協議結果

(1) 新小学校の開校前 (2 週間前) の定期券発行はできる。

(2) 3 月上旬に希望者を取りまとめ、購入手続きを行えば 3 学期中の配布は可能。

2. 今後のスケジュール

(1) 遠距離通学児童通学補助金の申請手続き書類の配布～取りまとめ⇒2 月中

(通学方法確認書 (定期券希望の有無)、委任状、口座振込依頼書)

(2) バス会社へ定期券一括購入の手続き⇒3 月上旬 (3/4 の週)

(3) 各小学校、各園を通じて定期券を配布⇒3 月 22 日の修了式まで

(4) 開校後、自家用車等による通学費補助金を実績に応じて支給⇒各学期末

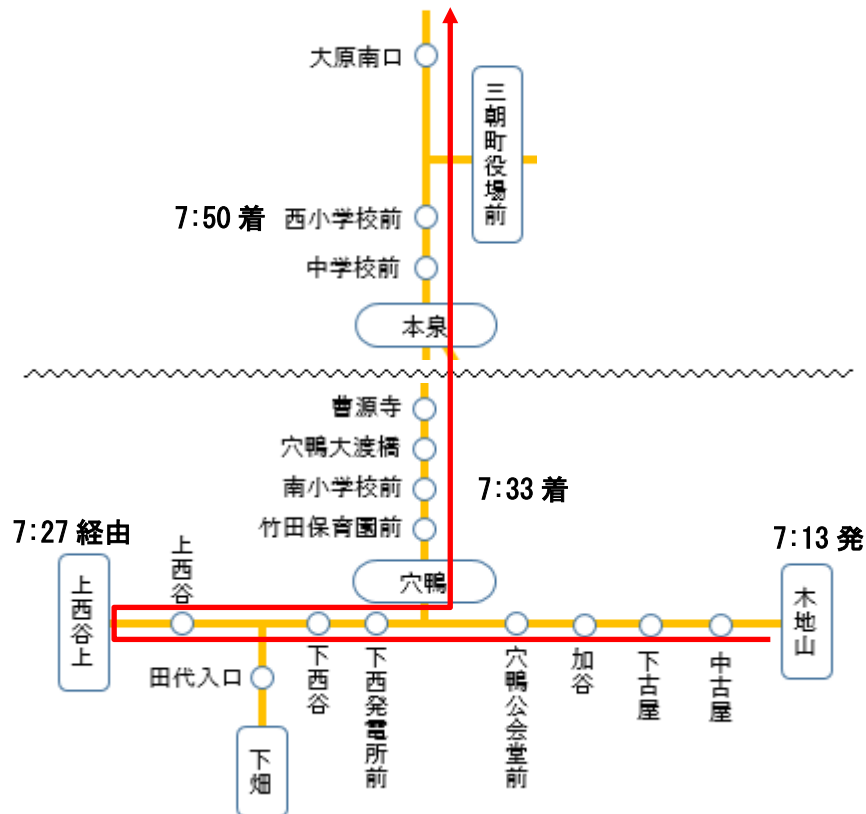
通学にかかる路線バスダイヤ改正の要望について

1. 現状

現在、穴鴨線上り（登校時）のダイヤは次のとおり。

停留所名 行先	平日		土日祝
	役場	生田車庫	生田車庫
木地山	7:12		7:13
上西谷上		7:23	7:27
南小学校前	7:24	7:29	7:33
本泉	7:41	7:46	7:48
西小学校前	7:43	7:48	7:50

このうち、土日祝日の木地山始発便は、運行路線が他のダイヤとは異なり、木地山発～上西谷経由～西小前～生田車庫という運行形態を取っています。



この運行路線を平日の登下校時に適用するには、新たな路線として行政からバス会社へ要望し、中部の協議会で審議した後、運輸局に届出を行う必要があります。

なお、現在、公共交通担当部局では県下の他市町村のコミュニティバス等を参考に、今後の地域公共交通のあり方について協議を行っていますが、教育委員会としても、今後の児童生徒の通学手段を確保するため、要望していく必要があります。